

審議会等の会議結果報告

1. 会 議 名	第 19 回 松阪市手話施策推進会議
2. 開 催 日 時	平成 29 年 4 月 27 日（木）18 時 30 分～19 時 40 分
3. 開 催 場 所	松阪市役所 5 階特別会議室
4. 出席者氏名	（委 員）脇田愉司、深川誠子、草野義雄、岡田敦子、長谷川尊宣、松島茂人、片岡始 （事務局）伊藤由里、青木覚司、世古元志、長谷川直美、西尾香代子、森亜希子、藤本匡
5. 公開及び非公開	公開
6. 傍 聴 者 数	なし
7. 担 当	松阪市福祉事務所障がい福祉課 TFL 0598-53-4059 FAX 0598-26-9113 e-mail : shogai.div@city.matsusaka.mie.jp

報告事項

松阪市手話施策推進会議委員の変更について

協議事項

平成 29 年度手話普及啓発事業について

手話普及啓発イベントについて

第 19 回 松阪市手話施策推進会議 議事録

日 時：平成 29 年 4 月 27 日（木）18 時 30 分～19 時 40 分

場 所：松阪市役所 5 階特別会議室

出席委員：脇田愉司、深川誠子、草野義雄、岡田敦子、長谷川尊宣、
松島茂人、片岡始

欠席委員：杜多洋子、川村浩稔、萬濃正通、西澄子

事務局：伊藤由里、青木寛司、世古元志、長谷川直美、西尾香代子、森亜希子、藤本匡

傍聴者：なし

2. 松阪市手話施策推進会議委員の変更について

会長：会議の進行を行います会長の〇〇です。本日の議題は事項書にありますように行政委員の交代、協議事項として平成 29 年度手話普及啓発事業についてが主になっています。皆様には議事進行にご協力いただきたいと思います。それでは 2. 松阪市手話施策推進会議委員の変更について事務局お願いします。

《事務局より概要説明》【資料 1】

3. 協議事項

○平成 29 年度手話普及啓発事業について

・手話施策推進に係る予算について

《事務局より概要説明》【資料 2】

会長：資料について説明がありました。何かご質問はございますか。

委員：資料 2 の中の「7 補助金」について、今年度は 0 円ですが、その根拠を教えてください。

事務局：補助金は 27 年度に企業向けの研修事業が、補助金という形で 1 回 2 万円を計上しておりましたが、H28 年度からは「6 委託料」へと変えさせていただきました。市から企業への補助金という形ではなく、市からろうあ福祉協会への業務委託とさせていただきます。「7 補助金」の 20 万円がそのまま「6 委託料」に移っており、プラス手話イベント 10 万円を計上して合計 30 万円となっています。

委員：H28 年度の決算書はまだ出ていないのでしょうか。

事務局：5 月末で出納閉鎖をして市役所の会計の締めになりますが、実際には事

業は3月で終わっておりまして、企業向けの手話研修は3件でした。2万円×3件で6万円でした。これはろうあ福祉協会に委託させていただきました。

委員：合わせて30万円ということは、前年度から減額ということになりますよね。今年度20万円全額使っておらず余っているということは分かりますが、今年度については昨年度より縮小した事業内容でやりましょうということでしょうか。

事務局：全体予算としては38,000円減額しています。これは、市の財政部局から予算削減を言われており、精査した結果です。大きなイベント等を行う場合はこれにプラスして予算を計上することも可能ですが、今年度は28年度と同程度の予算を計上させていただきました。

委員：今年の6月からスタートするレベルアップ講座は、この29年度予算額に含まれているのでしょうか。

事務局：この予算の中から30万円を工面してレベルアップ講座を実施してきます。足りないときは補正予算で対応も可能ですが、なるべくこの中で行っていきたいと考えています。

委員：昨年度並みの事業とプラスαでレベルアップ講座をやっていくにあたって、決算を見ないと分からないかもしれませんが、内容が増えているにも関わらず全体で減額となると、どこかで絞っていかないといけないと思いますし、もし昨年度の予算が余っていたのであれば、プラスαで事業をしても賄っていきけるのかもしれませんが。その辺を分かった上で予算を立てているのであれば良いのですが、その点少し疑問だったので質問しました。

事務局：昨年度の予算は2,062,000円でしたが全額は使っていません。需用費等から工面しまして（レベルアップ講座の）30万円分を確保出来る見込みです。

委員：企業向けの研修について、H27年度から始まっていると思いますが、ろうあ福祉協会に委託されたのはH28年度からだったと思います。（今の説明では）H28年度までは補助金でやっていて、H29年度からは委託料に変わったと言いましたよね。H27年度から委託料になっているなら分かるんですが、なぜH29年度からになっているのか分かりません。

また、手話イベントについて、こちらもろうあ福祉協会に委託するということがよろしいですか。手話イベント（の委託）とはどういったものでしょうか。

また、今年から手話のレベルアップ講座を始めますけど、（その分）委託料もアップするなら分かりますが、〇〇委員の話にもあったように（予算は）減額になっています。前年度の予算額に決算額を入れた資料を作ってくださいと思います。

事務局：一つ目の補助金と委託料の関係ですが、企業向け研修は H27 年度から始めています。今年 3 年目です。そして予算を作る時期が前年の 11 月で、H27 年度は補助金 20 万円として予算があって執行していきました。H28 年度は、前年の 11 月時点では予算上補助金としていました。ただ、手話施策推進会議の中で、補助金だと企業側が使いづらいという意見があって委託料に変えさせてもらいました。ですので、予算上は補助金でしたが、実際は委託料に変えていました。（これによって）お金の流れは変わりましたが、ろうあ福祉協会に委託するという形は変わっていません。

二つ目の手話イベントの委託料ですが、これはバルーンアートの費用です。三つ目ですが、レベルアップ講座の予算については、この予算書には記載がありません。レベルアップ講座を行っていくことが、この会議の中で決まったのが H28 年度の後半でしたので、この予算の中には入っておりませんが、手話施策の全体の予算の中で 30 万円を確保して執行していきたいと考えています。

委員：（三つ目の話を）もう一度聞かせて下さい。

事務局：H29 年度の予算を作ったのが H28 年 11 月です。その時には、レベルアップ講座を行っていくということは決定していなかったのですが、この資料の中には記載がないのですが、それ以降に決定しましたので 30 万円分については予算内で（工面して）執行していきます。

委員：分かりました。11 月頃に予算を作っていくということは分かっています。それに合わせて早めに色々準備をしていかないといけないということも。レベルアップ講座については最初、カリキュラムも組まずに（話に）出しました。そのあと話し合いが無いまま過ぎてしまって、今頃になって慌てて計画書を作りました。行政に出す計画書というものがどんなものなのか分からなかったもので、どのように出したらいいのか教えていただけると助かります。

会長：来年度はこのような新規事業があれば、予算の編成時期までに考えてもらってはどうか。

委員：レベルアップ講座は「6 委託料」に含まれるということで、この中から出してもらえるとということですね。新規事業を作るときは、協力して作っていききたいと思いますのでよろしく願いいたします。

委員：「2 報償費」と「4 需用費」が増額ということですが、具体的に何が増額したのか教えてください。

また、「6 委託料」の「手話イベント」について、バルーンアート費用ということですが、実際にかかった費用を教えてください。

事務局：まず、「2 報償費」の増額ですが、手話ポスターの参加賞（の増額）です。この事業は H27 年度から始めて、H28 年度は約 526 作品の応募があり

ました。年々増加しています。今年もたくさん書いていただこうということで参加賞（の予算）を増額しました。

「4 需用費」の増額は啓発物品、ポスターの印刷製本等で約 10 万円ほど増やしています。これも昨年の手話イベントが好評をいただき、参加者が多かったこともあり、それを見込んで需用費を増額しました。

バルーンアートについては、去年は委託料が 3 万円でした。徳和バルーンアートサークルに委託をさせていただきました。すごく良い作品を作ってくださいました。出来れば今年は委託料を増額して、バルーンアートにかかる業務委託内容を濃くしたいということで、10 万円の予算を計上しています。しかし、委託については相手方のこともあり、人件費や時間の点から（内容を濃くするのが）難しい可能性も考えられます。この 10 万円は、バルーンアート以外にも業務委託ができる部分もあればと考えて計上しています。バルーンアートのみで全額というわけではなく、他の委託できる部分も考えての計上です。

委員：「6 委託料」の部分ですが、（H28 年度は）企業等手話研修で 60,000 円、手話のイベントで 30,000 円ということは、かなり使いきれていなかったということですか。

事務局：企業等手話研修が 3 件のみでしたので、その部分の予算は執行できていません。

委員：決算と予算を並べて（資料）を作っていただいたらどうかという意見についてはどうですか。

事務局：次回提示させていただきます。

委員：市の予算書の額をそのまま提示していただいておりますので、ややこしくなっていますが、〇〇委員もおっしゃったように事業の内容が前年に比べてどう動いていったかを分かりやすい資料を次回に決算も含めて出していきたいと事務局にお願いします。

- ・手話普及啓発イベントについて
《事務局より概要説明》【資料 3】

会長：事務局より説明がありましたが、ご質問等ございますか。

委員：手話普及啓発事業について、昨年同様マームの方で開催するということがとても良いことだと思います。H27 年度までは文化会館でやっており、人の集まりが良くなかったんですが、ショッピングセンターでの開催は、ダンスをやったり、フリーマーケットも同時開催されていたこともあって、たくさんのお客さんにきていただきとても良かったと思います。アンケートにも

良かったと書いていただきました。キッズダンスグループ AMIY 代表の〇〇さんには今年もよろしくねと口添えをしたところです。3月5日に耳の日記念フェスティバルがハートフルみくもで開催されましたが、その時に松阪で活動されているミュージカル劇団が出演されていて、聞こえる聞こえないに関係なくとても楽しめる内容でしたので、ぜひ11月12日のイベントの時にこのグループに短い舞台でもお願いしたいなと私は思っています。とりあえずこの会議での話し合いが終わってからの話ですが。

事務局：(今年のイベントも)会場はマームのセントラルコートですが、あの会場で出来るようなものなのでしょうか。

委員：場所も伝えてはあります。

事務局：会議が終わってから詳しく聞かせて下さい。

委員：イベントは最初11月11日の予定だったと思いますが、12日に変更となったのでしょうか。

事務局：前回の推進会議では日程を11月11日の予定としていましたが、その後会場の都合や、市長・副市長の日程調整をした結果、12日に変更となりました。

委員：11月11日は仕事が入らないように空けてたんですが、12日は仕事が入っているので一日中は参加できません。すいません。

事務局：(他の委員のみなさんも)今の時点で都合が悪ければ教えて下さい。

委員：他の行事と重なっていますので、午前中は参加できますが、午後からは欠席させていただきます。

委員：その日は三重県聴覚障害者協会主催の文化祭が重なっています。私たちはそちらに行かないといけません。日程の変更が無理なのかと思ったんですが、11月11日が無理だったから12日になったということなので、無理なのかなあと思っています。私も一日中の参加は無理です。自分は地元なのでこちらに参加しますが、文化祭と重なっているということも話しておきます。

事務局：〇〇委員については了解しました。午前中だけでもかまいませんのでよろしくお願いいたします。〇〇委員にお聞きしたいのですが、昨年ろうあ福祉協会の会員の方にたくさんご協力いただきましたが、今年はみなさん文化祭の方に行かれるということでしょうか。

委員：半分ぐらいの方は大丈夫だと思います。

事務局：昨年同様に手話クイズやスタンプラリーについては(ろうあ福祉協会の会員の方にも)参加していただいて、手話を普及啓発していきたいと考えておりますのでよろしくお願いいたします。

会長：11月12日は確定ということですか。

事務局：そうです。

会長：私も 1 年前から決まっている予定がありまして欠席させていただきます。

委員：三聴協の行事は毎年 12 月に決まります。分かった時にはこの推進会議にもお伝えした方が良いでしょうね。

事務局：ありがとうございます。このイベントは会場にマームをお借りするということで、まずはマームさんの都合が最優先となります。三聴協の日程が 1 2 月に決まるということであれば、聞かせていただいて調整していきたいと思えます。

4. その他

《事務局より概要説明》【資料 4】

会長：6 月下旬頃に県の条例施行後の取組をご紹介いただくということですが、何かご意見ありますか。いろいろ質問あれば出していただきたいと思えます。特になければよろしいでしょうか。それでは、その他全般について何かありませんか。

事務局：次回の推進会議に三重県の担当者と呼ばせてもらうということで話を進めていきたいと思えます。何か聞きたいことがございましたらメール等で事務局に教えていただければ事前に県へお知らせします。また、手話イベントの内容につきましても何かいいアイデアがあれば事務局までお願いします。

委員：企業向けの手話研修について、企業の方に来てもらって商工政策課から説明されるんですね。どのように呼びかけるのでしょうか。

事務局：商工政策課は約 200 社の企業と関わりがあり、会合等も行っています。その時に企業向け手話研修のパンフレットを配布して、PR を行ってもらいます。企業以外にも商店街など色んなところと連携しているので、そこでも PR をお願いしています。

委員：ありがとうございました。

委員：企業向け研修は継続して働きかけをしていますが、なかなか数字に表れてきていません。ターゲットを絞ってはどうかでしょうか。例えば今年は観光に携わる対象者にターゲットを絞り、観光ガイドされる人たちに研修していただくとか。あまりにもザクツとしていると手を上げにくいんじゃないかと思えます。一度介護施設に行かせていただいたことがあるんですが、(施設を利用する)聴覚障がい者の家族の方にも障がいをお持ちの方がみえます。「施設の職員と家族の方とのコミュニケーションをどうしたら良いんだろう」という話もありました。その時は、手話通訳の派遣依頼ができるので市の方に依頼して下さいと言いました。今年はそのような介護施設で PR するなど、

絞って働きかけしても良いんじゃないかと思いました。

事務局：企業向けの手話研修について、お金の流れは利用しやすいように変えました。ただ、おっしゃる通り広がっていかないのが現実です。事務局でも色んなところに呼びかけは行っています。聴覚障がい者を雇っている事業所であれば研修もしていただきやすいかなあと思いますし、色々話をしておりますので、ご意見を参考に働きかけをしていきたいと思います。

委員：先日、三重県手話通訳研究会の総会がありました。全国（各地）で手話条例が制定されたといった話や、条例がスタートしてどのように変わっていったかという話がされていました。ヒサマツさんという方でしたが。全国97か所で手話条例が制定されました。それによって良い方向に向かってきた話であるとか、また、企業向けの手話研修がとても良かったという話もありました。松阪市での手話ポスターの話や、ショッピングセンター内でスタンプラリーを行った話にも「良いですね」と言っていただきました。「他の地域にもその話を持って行きます」とも言っていました。企業向けの研修についてももう少しPRできればと思いますし、〇〇委員がおっしゃったように焦点を絞った方が効果があると思います。

会長：色んな意見を受けて検討いただければと思います。

以上でよろしいでしょうか。熱心なご議論ありがとうございました。本日はこれで終了とします。お疲れ様でした。